

事務連絡
令和2年3月9日

取引業者 各位

公立岩瀬病院
院長 三浦純一

取引業者院内立入制限について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当院では入院治療中の方及び当院を利用される方への感染予防のため、取引業者（医薬品・医療機器・医療材料・設備等）の院内への立ち入りを当面の間制限させていただきますので、不要不急の訪問はご遠慮ください。なお、病棟への立ち入りは原則禁止とします。

当院への立ち入りが必要な場合は、下記の点を遵守してください。

記

- 1 院内への立ち入りは、急を要する場合及び病院から要請があった場合のみにしてください。
- 2 医師等の面会については、急がない情報提供などの面会は自粛願います。
- 3 納品担当者については発熱（37.5℃以上）と呼吸器症状がないことを確認し来院させてください。
- 4 院内に入る時は手指消毒とマスク着用をお願いします。（マスクは各自準備するようお願いします）
- 5 許可なく院内への立ち入りをしないでください。

皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、事情ご理解のうえ何卒ご協力の程よろしくをお願いします。